

～新二本松市総合計画～

二本松を元気に！新5カ年プラン

平成20年度から平成27年度までの8年間、市の最上位計画である「二本松市長期総合計画」に基づいて市政を進めてきました。この計画期間が終了となり、新たな総合計画として「二本松を元気に！新5カ年プラン」を策定しました。

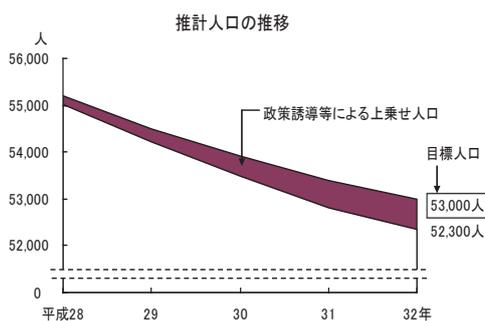
このプランは平成28年度から平成32年度までの5年間の計画で、4市町合併後10年間の総合的な施策の方向性を継承しながら、早期に、かつ重点的に推進すべき目標と政策を定めています。中でも「**人口減少対策**」と「**地域の発展**」さらに「**健康寿命の延伸**」をプランの3大重点事項として位置付け、積極的に取り組んでいきます。



▲ぼくたちの夢…合併の年に生まれた市内の小学4年生が将来の夢などを記入し、ペットボトルにして「一夜城(昨年10月開催)」で披露

市役所・二本松駅周辺を「**中心拠点**」に位置付け、霞ヶ城公園周辺から中心市街地に至って魅力ある空間づくりを進め、商業・文化機能などの集積を促進します。杉田駅・安達駅周辺は、中心拠点を補

主要拠点



平成27年12月1日時点での本市の人口は、55,648人ですが、推計では平成32年に52,300人にまで減少する見込みです。これを政策の効果により、53,000人を維持できるような事業を進めていきます。

目標人口

新5カ年プランの概要

4つの「基本目標」と13の「政策」、35の「施策」を定めて事業を進め、プランを着実に実施する手法として、「方策の柱」と2つの「方策」を定めています。

また、プランを実践的なものとするため、政策それぞれに目指す指標を定め、客観的に事業評価を行いながら、限られた財源の中で費用対効果を最大限に発揮できるよう事業を進めていきます。

◎問い合わせ：

企画財政課企画調整係

☎(55)50900

基本目標 1

少子化の中、安心して子どもを産み育てられるよう子育て家庭の支援と環境整備を進めます。また、次代を担う子どもたちの確かな学力・健やかな体の育成に努め、地域と家庭が連携した教育を推進します。

定住促進では、生活基盤と多様な就業の場の確保に努め、若者の新たなチャレンジを支援するとともに、居住環境を整備し暮らしやすいまちをつくりまします。

1 子どもを産み育てやすいまちをつくりまします

- ▶ 妊娠・出産、母子の健康づくりの支援
- ▶ 子育て家庭の負担軽減
- ▶ 働きながら子育てできる環境の整備

2 学校と家庭、地域が連携して子どもの教育を推進します

- ▶ 学校教育の充実
- ▶ 学校と家庭、地域が連携した教育の推進
- ▶ 学校教育環境の整備充実

3 若者の定住を促進します

- ▶ 若者の生活基盤の確保
- ▶ 多様な就業の場の確保と若者のチャレンジ支援
- ▶ 出会いと交流の促進

4 居住環境を整備し暮らしやすいまちをつくりまします

- ▶ 良好な市街地の形成
- ▶ 道路ネットワークの整備
- ▶ 多世代が集う憩いの場づくり

子どもや若者の
未来を創るまち



郷土愛にあふれ
活力と賑わいの
あるまち

基本目標 2

歴史と文化を活かし魅力ある観光都市を目指すとともに、おもてなし観光を推進します。また中心市街地と地域商業を活性化し、産業と物産を振興することで、活力と賑わいのあるまちづくりを進めます。

農業では、多様な担い手育成に取り組み、ブランド化と販路拡大を推進します。

また、地域活動を支援しながら特性を活かした地域づくりを進めます。

1 歴史と文化を活かし交流人口を増やします

- ▶ おもてなし観光の推進
- ▶ 観光資源の発掘活用、整備
- ▶ 文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進

2 商工業の振興で賑わいのあるまちをつくりまします

- ▶ 中心市街地と地域商業の活性化
- ▶ 地域産業と物産の振興

3 個性あふれる地域農業を形成します

- ▶ 農業担い手の育成と生産基盤の整備
- ▶ ブランド化の推進と販路拡大

4 特性を活かした地域づくりを進めます

- ▶ 個性あふれる地域づくりの推進
- ▶ 地域自治活動の推進



基本目標3

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、運動を実践することで自分らしく健康的に暮らせるよう、保健事業の充実と生涯スポーツの推進を図ります。また、自主的に生涯学習を実践し学ぶことのできる機会を提供し、生きがいにつながる文化・芸術活動を推進するとともに、地域社会活動と連携することで地域の活性化を図ります。

1 元気・健康で生涯スポーツの盛んなまちをつくります

- ▶生活習慣病予防と健康寿命の延伸
- ▶生涯スポーツの振興

2 生涯学習を推進し、生きがいのあるまちをつくります

- ▶生涯学習機会の提供
- ▶生涯学習環境の整備



いつまでも元気で
生きがいのもてる
まち



助け合い、支え合
い、安全に安心し
て暮らせるまち



基本目標4

地域医療や介護、福祉サービスの体制を充実し、地域全体で助け合い、支え合える体制をつくります。

また市民の生命、財産を守り安全に安心して暮らせるよう、災害等に対応できるまちづくりや交通安全意識の向上、防犯対策を進めるとともに、環境に配慮したまちづくりを進めます。

1 ふれあいのあるやさしい福祉社会と医療体制をつくります

- ▶高齢者や障がい者への福祉サービスの充実
- ▶医療の充実
- ▶社会保障制度の充実

2 市民の生命と財産を守ります

- ▶防災対策の推進
- ▶暮らしの安全対策の充実
- ▶放射線対策の推進

3 自然と共生し環境に配慮したまちをつくります

- ▶水の安定供給
- ▶生活排水処理による水環境の保全
- ▶自然と森林環境の保全
- ▶資源の循環利用と環境負荷の低減

計画を着実に実施するため『方策の柱』と2つの『方策』を定めました

総合計画の方策の柱 『自立できる自治体経営の推進』



方策1 開かれた市政を推進します

- ▶広報、広聴の充実
- ▶市政情報の提供・情報公開の推進
- ▶民間との連携、民間への移行

方策2 効率的な行財政の運営を推進します

- ▶効率的・効果的な行政運営
- ▶健全な財政運営の推進
- ▶市政改革の推進